

財団法人まちみらい千代田  
平成22年度第2回評議員会議事録

1 日時

平成22年10月18日（月） 午前10時から午前11時05分

2 場所

千代田区神田錦町三丁目21番地

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～506会議室

3 評議員現在数

17名

4 出席者

(1) 出席者（13名）

野本俊輔、菊地端夫、岡田貫伍、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、高田咲子、  
棚橋孝江、谷真理子、長坂慶子、根本昌芳、服部浩美、廣瀬元夫

(2) 委任状提出者（4名）

大澤義行、鎗木美知子、本郷滋、米倉伸三

(3) 当法人の出席者

理事長 若林尚夫、事務局長 金井義之

5 議題

(1) 議案第3号 財団法人まちみらい千代田評議員会副会長の選任について

(2) 議案第4号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言した。まず、若林理事長より開催の挨拶があった。

次に、評議員に異動があり、新たに就任した菊地端夫評議員、熊谷エイ評議員、谷真理子評議員からそれぞれ新任の挨拶があった。

続いて事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として棚橋孝江評議員と廣瀬元夫評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第3号 財団法人まちみらい千代田評議員会副会長の選任について

事務局から寄附行為第31条第4項の規定について説明の後、野本俊輔会長より、塚本

一郎前副会長の後任である菊地端夫評議員に引き続きお願いしたい旨の提案があった。これを出席評議員に諮ったところ全員異議なく議決し、本人も承諾した。

## (2) 議案第4号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

寄附行為第17条の規定に基づき、株式会社NTT東日本-東京、取締役総務部CSR推進グループ担当部長の末川文昭氏を理事候補として提案する旨の説明が事務局よりなされ、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

## 8 報告事項

### (1) 平成22年度財団法人まちみらい千代田事業実施状況について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明がなされた。

住宅まちづくりの部門では、快適で安全なマンション居住への支援として、マンション無料相談会を実施し、管理組合の相談など月平均2件の相談を受けた。また9月4日のマンション管理セミナーでは、約110名の参加があった。その他、修繕調査費助成5件、相談1件、建替え調査費助成1件、防犯機器設置費助成3件を行った。

それからマンション管理組合の活性化支援として、昨年設置した千代田区マンション理事長連絡会を本格稼働させるため、前述のマンション管理セミナーと同時に理事長連絡会発足をを行った。なお、現在の会員数は40名ほどであるので、今後一層の事業拡大に取り組んでいく方針である。

そして、良好な居住環境の整備促進として、再開発等推進組織に対する助成2件、共同建築等の推進に関する相談4件、まちづくりアドバイザー等の派遣2件があった。なお、借上型区民住宅については引き続き管理運営を行っている。

産業まちづくりの部門では、中堅優良企業への成長支援として、東京都中小企業振興公社等による様々な支援策を活用したサポートを随時実施した。また就業規則等に関し、3件ほど専門家を派遣した。それから、地域応援ナビゲーターとしてハンズオン支援を1件行ったが、東京都全体で98件の申し込みの中から23件という狭き門の中、残念ながら採択されなかった。千代田ビジネス大賞においては申し込み受付を終了し、38社からエントリーがあった。

プラットフォームスクウェアを拠点とする地域産業の活性化として、ちよだプラットフォームスクウェア5階の会議室を中小企業の会議等に提供しているが、利用率81%と非常に高い稼働率であった。印刷会館の2フロアをプラットフォームスクウェアの5番目の別館として活用が始まり、9月末現在満室である。市町村サテライトオフィス東京の入居者も出店したちよだ青空市が10月1日に第1回目として開催され、非常に多くの来場者があった。この事業は財団の後援事業であり、今後も月一回定期開催し、地域の活性化につなげていきたい。新たな取り組みとしては、千代田ビジネス起業塾の第1回目を10月27日に開講する。

地域活性化の支援として、今年も千代田まちづくりサポートを実施し、6月19日(土)の公開審査会で11件の活動に助成が決まった。11月20日(土)には中間発表会を開催する。また地域交流等の一環として、全6回に亘る街道文化講座を開講し、第1回目の開催は7月13日(火)で136名の参加があった。今後も一層、情報の受発信機能及び調査研究機能の充実を含め、普及啓発に取り組んでいく方針である。

(2) 財団法人まちみらい千代田の今後のあり方について

現在も区と協議中であり、決定には至っていないが、財政基盤の安定や組織人員について自分たちの力で運営していけるような体制を、ということで進められている。

ただ、財団が収入を上げて事業を展開していくという訳にはいかないのが、区としての提言があった。例えば、プラットフォームスクウェアの無償貸与や、下島ビルを財団が継続運営することで財政の支えにして人件費を賄っていくように、との事である。

また、人員についても22年度は大幅な事業縮小とともに整理を行ったが、次年度においても、事務局長、一部のグループマネージャー以外の区派遣職員をどうするか区と調整しているところである。

以上のような報告が事務局よりなされ、次のような質疑応答や意見があった。

- 自立する事は望ましい事である。ただ、財団設立の経緯から言って、区からの委託事業なしではこの財団は成立しないと思っている。財団の予算は区の予算次第というところがあり、受身に成らざるを得ない。この状況の中で独自に事業を行い、その収益で人件費を賄うのは厳しいのでは。

(事務局)

区との調整の中でも財団設立の経緯や事業の中身を話し合いながら、必要なものは残して貰いたい旨は伝えているが、区としてはあくまで財団が独自の道を歩むようにとの事である。今のところ、この建物の賃料をどう上げるか、下島ビルを今後どう活用し、その賃料をいかにして上げていくかを考案中だが、これらだけで人件費や事業費を賄うのは困難である。そこで公益法人移行してからの話となるが、基本財産を公益的な事業に充てられるよう転換を図り、財団独自の事業展開に挑戦していきたいと考えている。

- 千代田区の特性を活かした新しい産業創出のサポート等が財団の役割の一つであったかと思うので、再度この財団という基盤を活かして活動に取り組んでいただきたい。
- 例えばマンションに関するノウハウを活かして、千代田区内だけでなく、他の区や自治体へ打って出るような競争戦略が経営上の観点から出てきても良いのではないだろうか。公益事業だからと言って非営利でなければならないという事はないと思う。公益性を維持しつつ営利を追求するのは大変な努力が必要かもしれないが、そうした取り組みに対して、協力はしていきたいと考えている。
- 地方自治体において、まちづくりは大変重要な考えた方だが、このまちづくりを考えた時に、財団が独立してやっていく事を区はどのように考え、関係性は今後どのような方向に進んで行くのか。

(事務局)

基本的には財政的に財団が自立した存在となるようにしていくが、事業体等において区との協力関係は維持しながら事業を進めて行く事になっている。

- 財政的に安定しても千代田区特有の問題と絡めた方策がきちんと示されていないと厳しいと思うが、どのように考えているか。

(事務局)

まちづくりに対しては、ハード面、ソフト面、地域活性化と広い範囲での関わり方があるが、いかにして行政と区民、或いは中小企業等とのパイプ役となれるかが財団のあ

り方であると考えている。

区との調整の中で、ハード面ではミニ開発や共同化を行う前に様々な相談を受ける業務や構想の策定等で財団の存在を示したい。また、中小企業対策はこれまで通りに行う。

地域活性化については町会や商店街等とどのように絡んで行くかを考えているが、昨年まで行っていた事業を今年度より区へ返したこともあるので、再度線引きし、財団が行う事業をどうするか、それら事業の財政基盤はどうするかを考えていきたい。なお、マンション対策に関連する町会との関わり等は今後もこのまま続けていきたい。

- 財団の認知度や知名度などはどの程度か。一般的に区民も知らない人間が多く、悪い事ばかり先に立ってしまう。イメージをアップすることが大切だと思う。

(事務局)

今年になり、事業を縮小している方向なので、町へ打って出るという格好にはなっていない。そのためイメージアップにつながる形となっていないが、マンション関連には浸透はしてきている。

- これまで財団は、区の方針を基にした枝葉の事業を展開してきたが、独立した存在となるのであれば、財団としての基本方針を明確にするべきである。そしてそれを基に、区とやり合う位でないとなつ一つの事業がばらばらになってしまう。今後マンションや商店街等、全てを絡めた形でまちづくりをやっていく方針ならば、財団としてのビジョンをより明確にするべきである。
- 基本的なコンセプトを見失っている。区から財政的に独立するよう指示される一方で、公益法人化を進めているということは、区の縛りを受けて公共事業をやることになる。財政的に自由になるならば事業も自由であるべき。以前から公益法人化していく事は事業がマイクロ化していくのではないかと危惧がある。本来、まちづくりはそれぞれの専門分野にうまく横串を刺していく事業である。ミニ開発や共同化にしても、事業家の専門的な話より、どのようなビルにしていくか、というような具体的なビジョンが重要である。これらを話し合う場が公益法人ではないかと考えている。
- 将来的にワンコイン事業が区から財団に戻ることはないか。区民に身近であるこの事業をやることでイメージアップにつながるのではないだろうか。

(事務局)

これまでは区で行っている事業の一部を受託する形で財団が行っていたが、今後は財団の基本方針を基に事業を行うことになるので、これまでのような受託事業はなくなる。ただ、区民住宅についてはオーナーと財団との直接契約のため、継続していく。

### (3) 財団法人まちみらい千代田の公益法人移行に向けた作業進捗状況について

公益法人化については平成23年4月の移行を目指して作業を進めているが、区との協議が継続している状況であり、その結論を待っての申請となる為、若干遅れる可能性がある。

公益法人移行に際して、基本財産についても公益的事業に活用ができるような分類にしたいと考えている。

現在の理事会、評議員会も公益法人への移行に合わせ、任期が切れる段階で新たな理事、評議員の選出を別途提案したい。なお、現行では理事会が執行機関、評議員会が理

事長の諮問機関と位置付けられているが、新法人に移行後は評議員会が意思決定機関、理事会が執行機関となる。

以上のような報告が事務局よりなされ、次のような質疑応答や意見があった。

- 公益法人移行へのポイントは経営理念を重視する点である。これまでの寄附行為はある種手続きを定めた物であったのに対し、まさしく今後の定款の中では事業のビジョンや理念の部分が重要となる。また、公益認定の際に基準となる事業の50%以上が公益事業かということ以外にも理念が問われることになるであろう。
- 一般法人化するか公益法人化するかのメリット、デメリットの比較が重要である。公益法人化した際のリスクは非常に大きく、公益事業に対するしっかりとした目標を持っていないと、それがうまく行かない場合は事業そのものを否定され、一般法人とは違い、最後には財産を没収される。また、税法上の観点から比較してみると、利益が上がっていないので、公益法人にしたからといってあまりメリットはない。リスクイナ方を選んだ場合、困難な状況があり得るという事を十分認識して選択してもらいたい。
- この財団の場合、区が実質的な設立者であり、区からの委託が中心となる。一般財団となることは区からの委託事業が考えにくくなるので、一般の場合に比べて一般法人へ移行するという選択肢の幅は狭まる。

## 9 その他

- (1) 連絡事項として、次回の評議員会は、来年3月下旬に開催を予定している旨の伝達が事務局からなされた。

## 10 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時05分に議長は閉会を宣言し、解散した。

平成22年10月18日

財団法人まちみらい千代田  
平成22年度第2回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 棚 橋 孝 江 ㊟

議事録署名人 廣 瀬 元 夫 ㊟